

2025年3月1日

フィットネス会員の皆様

セントラルフィットネスクラブ谷津

『事務手続き期限』変更のお知らせ

拝啓

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は当クラブをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、当店の事務手続き締切日が休館日だった場合の期限を2025年4月1日（火）より変更し、同日から施行することとなりました。変更後の内容をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更日 2025年4月1日（火）より

2. 変更内容

手続き	項目	変更前	変更後
休会	方法	ご来館いただき 届出用紙に記入捺印	マイページからお手続き ※一部コースを除く
	期限	前月 10 日まで ※10日が休館日の場合は翌営業日まで	マイページで 前月 10 日 23:59 まで
コース変更	方法	ご来館いただき 届出用紙に記入捺印	マイページからお手続き ※一部コースを除く
	期限	前月 10 日まで ※10日が休館日の場合は翌営業日まで	マイページで 前月 10 日 23:59 まで
退会・解約	方法	ご来館いただき 届出用紙に記入捺印	ご来館いただき 届出用紙に記入捺印（変更なし）
	期限	当月 10 日まで ※10日が休館日の場合は翌営業日まで	当月 10 日まで ※10日が休館日の場合は前営業日まで

※ マイページ対象外のコースにご登録いただいているお客様、スマートフォンやパソコンをお持ちでないためマイページをご利用いただけないお客様につきましては、引き続き営業時間内にてクラブ受付でのお手続きが可能です。その際、休会およびコース変更の手続き期限は、前月 10 日までとなります。なお、10 日が休館日にあたる場合は、前営業日までにお手続きくださいますようお願い申し上げます。

3. 対象コース

- フィットネス
- 大人のスクール（マイページ対象外）
- 大人のカルチャースクール（マイページ対象外）

以上